

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成27年6月18日(2015.6.18)

【公開番号】特開2015-19871(P2015-19871A)

【公開日】平成27年2月2日(2015.2.2)

【年通号数】公開・登録公報2015-007

【出願番号】特願2013-150920(P2013-150920)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】平成27年4月22日(2015.4.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

始動条件が成立した後に変動表示の開始条件が成立したことにもとづいて変動表示を行い、該変動表示の表示結果が特定表示結果となったときに遊技者にとって有利な有利状態に制御する遊技機であって、

前記始動条件が成立したが未だ前記開始条件が成立していない変動表示について、保留記憶として記憶する保留記憶手段と、

前記開始条件が成立したことにもとづいて、前記保留記憶手段に記憶された1の保留記憶にもとづく変動表示の表示結果を前記特定表示結果とするか否かを、当該変動表示の表示結果が表示される前に決定する事前決定手段と、

前記保留記憶手段に記憶された保留記憶にもとづく変動表示の表示結果が前記特定表示結果となるか否かを前記事前決定手段の決定前に判定する保留判定手段と、

前記保留記憶手段に記憶された保留記憶を保留表示として少なくとも第1態様または第2態様にて表示可能な保留表示手段と、

前記保留表示手段に表示されている保留表示の表示態様を、前記保留判定手段による判定結果にもとづいて前記第1態様から前記第2態様に変化させる保留予告演出実行手段と、

前記保留表示が前記保留表示手段に前記第1態様にて表示されているときに、前記第1態様の保留表示よりも認識しやすい第1補助演出を実行可能な第1補助演出実行手段と、

前記保留表示が前記第1態様から前記第2態様へ変化するときに、前記第1補助演出とは異なる第2補助演出を実行可能な第2補助演出実行手段と、

を備える

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 6】

前記課題を解決するために、本発明の請求項1に記載の遊技機は、

始動条件が成立した後に変動表示の開始条件が成立したこと（例えば、第1始動入賞口を遊技球が通過したこと）にもとづいて変動表示（例えば、変動表示）を行い、該変動表示の表示結果が特定表示結果（例えば大当たり図柄）となったときに遊技者にとって有利な有利状態（例えば、大当たり遊技状態）に制御する遊技機（例えば、パチンコ遊技機1）であって、

前記始動条件が成立したが未だ前記開始条件が成立していない変動表示について、保留記憶として記憶する保留記憶手段（例えば、図9（B）に示す始動入賞時受信コマンドバッファ）と、

前記開始条件が成立したことにもとづいて、前記保留記憶手段に記憶された1の保留記憶にもとづく変動表示の表示結果を前記特定表示結果とするか否かを、当該変動表示の表示結果が表示される前に決定する事前決定手段（例えば、CPU103が、図11に示す特別図柄プロセス処理のS110において特別図柄通常処理を実行する部分）と、

前記保留記憶手段に記憶された保留記憶にもとづく変動表示の表示結果が前記特定表示結果となるか否かを前記事前決定手段の決定前に判定する保留判定手段（例えば、CPU103が、図13に示す入賞時乱数値判定処理を実行する部分）と、

前記保留記憶手段に記憶された保留記憶を保留表示として少なくとも第1態様（例えば、第1特別保留表示（四角（ ））または第2態様（例えば、第2特別保留表示（星（ ）））にて表示可能な保留表示手段（例えば、CPU120が、図23（A）に示す保留表示更新処理を実行して演出表示装置5に保留表示を表示する部分）と、

前記保留表示手段に表示されている保留表示の表示態様を、前記保留判定手段による判定結果にもとづいて前記第1態様から前記第2態様に変化させる保留予告演出実行手段（例えば、CPU120が、図24に示す演出図柄変動開始処理のS841において保留表示フラグを変更する部分）と、

前記保留表示が前記保留表示手段に前記第1態様にて表示されているときに、前記第1態様の保留表示よりも認識しやすい第1補助演出（例えば、複数の四角（ ）マークが直線状に繰返し連続した第1補助表示）を実行可能な第1補助演出実行手段（例えば、CPU120が、図24に示す演出図柄変動開始処理のS839において第1補助表示の表示を実行する部分）と、

前記保留表示が前記第1態様から前記第2態様へ変化するときに、前記第1補助演出とは異なる第2補助演出（例えば、複数の星（ ）マークが枠状に繰返し連続した第2補助表示）を実行可能な第2補助演出実行手段（例えば、CPU120が、図24に示す演出図柄変動開始処理のS842において第2補助表示の表示を実行する部分）と、

を備えることを特徴としている。

この特徴によれば、保留表示が第2態様に変化したことを認識しやすくなる。